



市と鴨川シーワールドでは、子育て世帯を応援するため、2歳未満のお子さんの両親を対象に、年間パスポートをプレゼントします。対象となる2歳未満のお子さんの両親には、すでに案内を送付しました。また、出生届の提出や転入手続きの際には、窓口でご案内しますので、下記のとおり手続きをしてください。子育てに奮闘するパパママの皆さん、どうぞ、リフレッシュにご利用ください。市では、これ



2歳の誕生日前日まで使える 鴨川シーワールド 年間パスポートを プレゼント

市と鴨川シーワールドでは、子育て世帯を応援するため、2歳未満のお子さんの両親を対象に、年間パスポートをプレゼントします。対象となる2歳未満のお子さんの両親には、すでに案内を送付しました。また、出生届の提出や転入手続きの際には、窓口でご案内しますので、下記のとおり手続きをしてください。子育てに奮闘するパパママの皆さん、どうぞ、リフレッシュにご利用ください。市では、これ



《対象》 2歳未満のお子さんの両親

- ▷市内に住所のある2歳未満のお子さんの両親
- ▷市民として出生届が提出されたお子さんの両親
- ▷市内に転入した2歳未満のお子さんの両親

《手続き》

ふれあいセンターの子ども支援課に「鴨川シーワールドパスポート引換券発行申込書」を提出し、「引換券」を受け取ります



引換券を持って
鴨川シーワールド入園窓口へ
(免許証など本人確認書類をお持ちください)
パスポート用の写真を撮影します
(持参した写真でも可、写真は返却できません)



鴨川シーワールドより
年間パスポートをプレゼント

◎ふれあいセンターで引換券を受け取り後、1年以内に鴨川シーワールドで引き換えてください。

からも、安心して子どもを産み育てる環境づくりを目指してまいります。
■内容 お子さんの満2歳の誕生日前日まで両親が無料で見学できる鴨川シーワールド年間パスポートをプレゼント
■問い合わせ ふれあいセンターの子ども支援課(☎(7093)7113)へ

「児童扶養手当」を支給

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親または母親と暮らしていない児童を養育している父、母、または父母に代わって養育している方の所得に応じて支給される手当です。
手当は児童が18歳を過ぎた直後の3月31日まで受けることができます。
■児童扶養手当が4月から変更
今年4月分以降の、児童扶養手当額が以下のとおり変わります。
すでに手当を受けている方には、新たに証書を送付し、変更となった手当額についてお知らせいたします。
詳しくは、子ども支援課(☎(7093)7113)へ。または、市ホームページをご覧ください。

	平成31年 3月分まで	平成31年 4月分から
子ども 1人	42,500～ 10,030円	42,910～ 10,120円
子ども 2人	52,540～ 15,050円	53,050～ 15,190円
子ども 3人	58,560～ 18,060円	59,130～ 18,230円

あなたの声を聞かせてください 子育て支援アンケート

市では小学校6年生以下のお子さんがある世帯を対象に、「子育て支援アンケート」を行います。
4月中旬までに郵送しますので、ご回答をお願いします。
■対象 小学校6年生以下のお子さんがある世帯(平成31年3月時点)
■回答方法 同封した返信用封筒(切手不要)で郵送
■問い合わせ 子ども支援課(☎(7093)7113)へ